

乳幼児期から社会参加期までの 切れ目のない支援



サポートファイル
さくら

東京都北区教育委員会
サポートファイルさくら

学校生活支援シート
(個別の教育支援計画)

就学支援ファイル

就学支援シート

義務教育期の多様な学びの場

特別支援学級 (知的障害)

知的な発達に遅れがあり、他人との意思疎通に軽度の困難があるため日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な児童・生徒を対象とした学級です。

自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、生活に結びついた具体的・体験的な学習を進めるとともに、通常の学級との交流及び共同学習を実施しています。

子どもたち一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級が編制されています。

特別支援学級 (自閉症・情緒障害)

知的な発達の遅れではなく、次の①または②に該当する児童・生徒を対象とした学級です。

- ① 自閉症またはそれに類する障害で、他者との意思疎通や対人関係の形成が困難な児童・生徒
- ② 主として心理的な要因による選択性かん默等で社会生活への適応が困難である程度の児童・生徒

各教科等の学習の他に障害による困難さの改善・克服を目指した指導として「自立活動」の学習を行います。

「自立活動」では障害の状態や実態に応じて、基本的な生活習慣を確立することや正しい言葉のやりとり、自分の意思を適切に伝えること、相手の立場に立って考える等の力を高めていきます。

盲・ろう学校 特別支援学校 (知的障害、病弱、 肢体不自由等)

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱(身体虚弱者を含む。)の児童・生徒を対象とした学校です。

児童・生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能の習得を目指しています。また、「自立活動」も教科等の学習と同様に障害特性に応じて行われます。

居住する地域の区立学校に副次的な籍(副籍)をおき、直接(間接)交流を行うなど、地域とのつながりを大切にした取組も行っています。

通常の学級

通常の学級に在籍する児童・生徒は、以下の「学びの場」で支援を受けることができます。



特別支援教室

通常の学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が、在籍学級における障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るため、一部の時間、別の教室で指導を受けられる制度です。

一人ひとりの障害の状態や発達の段階などに応じた指導目標を設定し、状況に応じたコミュニケーションに関することや、状況変化への対応、自分自身の理解と行動の調整に関すること、姿勢の保持、感覚や認知の特性に応じた学び方を身に付ける学習等を行います。

巡回拠点校の巡回指導教員が担当校を巡回するため、対象の児童・生徒は、在籍校で特別な支援を受けることができます。

<対象となる児童・生徒>

- ・通常の学級に在籍し、知的障害がなく、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のある児童・生徒
- ・通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

通級指導学級 (言語障害・難聴)

ことばやきこえに関して支援が必要な児童が、週1回程度ことば・きこえの教室が設置されている学校へ通い、個別指導を受けます。

ことばの教室では、正しい発音の仕方の練習や、吃音について正しく理解するための学習を行うなどしています。

きこえの教室では、聴力の確かめ、正しく聞き取る練習、発音練習などをています。



*指導の時間は、在籍学級での授業を抜けることになります。そのため、保護者、学級担任や巡回指導教員など関係者が一丸となって「原則の指導期間(1年間)」内に、指導目標が達成されるよう連携・協力することが大切になります。